

# 住民票の写しや課税・納税証明書など 主な証明書の請求方法

市では、左の表のとおり、市役所以外の窓口でも証明書を発行しているほか、電話や郵送での請求も受け付けています。

なお、窓口や市役所警備員室で受け取る場合は、本人確認で、市役所、東部出張所、あいぽつく、武蔵野会館、緑会館(3月1日から)、環境コミュニケーション

▼表1 主な証明書の種類・手数料・請求方法 (●は請求できる証明書)

担当課	証明書の種類・手数料	請求方法	①窓口請求					②時間外交付	③郵送交付	④郵送請求	⑤コンビニ交付
			市役所	東部出張所	あいぽつく	武蔵野会館	緑会館				
市民課	住民票の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	住民票記載事項証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	印鑑登録証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	戸籍全部(個人)事項証明書	450円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	除籍全部(個人)事項証明書	750円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	戸籍の附票の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	戸籍届出の受理証明書	350円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	戸籍記載事項証明書	350円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	不在住・不在籍証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	身分証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●	
課税課	課税(非課税)証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	土地・家屋評価証明書	*200円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	土地・家屋公課証明書	*200円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	名寄せ帳の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	●	
	その他税証明(手数料は種類により異なる/請求方法は問い合わせを)										
納税課	納税証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●	

\*土地は5筆まで、家屋は5棟まで各200円

▼表2 時間外交付・郵送交付

	時間外交付(②)	郵送交付(③)
電話予約	平日の午前8時30分～午後5時に市役所各担当課へ 当日受け取りを希望する場合は午後4時まで	平日の午前8時30分～午後5時に市役所各担当課へ 翌日受け取りを希望する場合は午後3時まで(郵便状況により翌日以降に配達の場合あり)
受け取り	次の時間に市役所警備員室で *平日の午後5時30分～8時 *土・日曜日、祝日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)	翌日以降に郵送(手数料、配達料金と引き換え)

\*年末年始は、時間外交付の電話予約・受け取り、郵送交付の電話予約ができません。

郵送請求の用紙に記入する項目	
共通項目	* 請求者の住所・氏名 * 届間連絡のとれる電話番号 * 証明の必要な方の住所・氏名 * 種類と数
必要な証明書に応じて、次の項目も記入	
住民票の写し	* 世帯全部または一部(一部の場合、必要な方の氏名も) * 続柄記載の有無 * 本籍記載の有無(日本国籍の方のみ)
住民票記載事項証明書	* 国籍記載の有無(外国籍の方のみ) * 在留資格、在留期間及び在留期間の満了日、在留カードの番号の記載の有無(外国籍の方のみ)
戸籍の証明書	* 本籍 * 筆頭者の氏名・生年月日 * 戸籍全部または一部(一部の場合、必要な方の氏名も)
課税(非課税)証明書	* 課税年度
納税証明書	* 税の種類(市・都民税、固定資産税など)と年度

センターで請求し、受け取ることはできません。なお、代理人が請求し受け取る場合には、委任状が必要となる場合があります。

印鑑登録証明書を請求する場合は、印鑑登録証を必ずお持ちください。

②電話予約による平日夜間などの時間外交付(昭島市に住民登録のある方を対象)

本人または同一世帯の方が市役所各担当課へ電話で予約し、平日夜間や土・日曜日、祝日に市役所警備員室(庁舎西側出入口)で受け取ることができます(受け付け時間は表2のとおり。予約受け付け後、1週間以内を受

取つてください。

③電話請求による郵送交付(昭島市に住民登録のある方を対象)

本人または同一世帯の方が市役所各担当課へ電話で請求し、翌日以降に郵便局員が自宅に届ける方法です。手数料、配達料金(350円程度/重量により異なる)と引き換えに証明書を受け取ることができます(受け付け時間は表2のとおり)。

④郵送請求

左下の項目を記入した用紙

☆詳しくは、表1の各担当課へ。

⑤コンビニ交付サービス

マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が搭載されている方は、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなどで取得することができます。詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

市役所、東部出張所、あいぽつく、武蔵野会館、緑会館(3月1日から)、環境コミュニケーション

①窓口請求

②電話予約による平日夜間などの時間外交付(昭島市に住民登録のある方を対象)

③電話請求による郵送交付(昭島市に住民登録のある方を対象)

④郵送請求

⑤コンビニ交付サービス

課へ郵送してください。

〒196-8511 市役所各担当